

鹿児島県の家庭科教育における小中連携教育及び小 中一貫教育の現状と課題：家庭科教育担当者に対 する実態調査を通して

著者	黒光 貴峰, 伊波 富久美, 大島 和子, 岡 陽子, 手塚 美代子, 中島 教子, 中西 雪夫, 納塚 真紀子, 松園 美和, 山村 季代
雑誌名	鹿児島大学教育学部研究紀要. 教育科学編
巻	69
ページ	101-112
発行年	2018-03-29
URL	http://hdl.handle.net/10232/00030111

鹿児島県の家庭科教育における
小中連携教育及び小中一貫教育の現状と課題
－家庭科教育担当者に対する実態調査を通して－

黒光貴峰^{*1}・伊波富久美^{*2}・大島和子^{*3}・岡陽子^{*4}・手塚美代子^{*5}
中島教子^{*6}・中西雪夫^{*7}・納塚真紀子^{*6}・松園美和^{*8}・山村季代^{*9}

(2017年10月24日 受理)

Current Situation and Issues Regarding Cooperative Education
and Integrated Education Between Primary Schools and Lower
Secondary Schools in Kagoshima Prefecture:

Based on the Fact-Finding Survey Carried Out on the People in Charge of Home
Economics

KUROMITSU Takamine, IHA Fukumi, OSHIMA Kazuko, OKA Yoko, TEZUKA Miyoko,
NAKASHIMA Noriko, NAKANISHI Yukio, NOZUKA Makiko,
MATSUZONO Miwa, YAMAMURA Toshiyo

要約

本研究は、小・中学校間の効果的な連携による家庭科教育の充実を目指して、鹿児島県内の小中連携教育及び小中一貫教育についての実態調査を行い、その実態と課題を明らかにすることを目的としている。研究方法は、小中連携教育及び小中一貫教育の取組について、他教科等も含む学校全体の状況と家庭科教育における状況の2つの視点から調査項目を作成し、公立中学校の家庭科教育担当者に自記式質問紙調査を行った。結果は、以下のように要約される。

1. 家庭科教育における小中連携及び小中一貫教育の実態では、家庭科教育において小中連携の取組を実施している学校は2割以下と、学校全体での連携と比べて低い結果であった。
2. 連携の意思については、連携したい学校は7割以上、他校種の内容を知ることへは8割以上が必要性を感じていたが、連携に向けては、家庭科担当教師間の関係性が薄い、共同研究のための打合せや参観等の時間がもたりにくいといったことが課題に挙げられた。

キーワード：小中連携教育，小中一貫教育，実態調査，家庭科，鹿児島県

*1 鹿児島大学教育学系 准教授 *2 宮崎大学大学院教育学研究科 教授 *3 多久市立東原舎東部校 教諭

*4 佐賀大学大学院学校教育研究科 教授 *5 佐賀市立中川副小学校 教諭 *6 武雄市立山内中学校

*7 佐賀大学教育学部 教授 *8 福岡市立松崎中学校 主幹教諭 *9 宮崎県立都農高等学校 教諭

1. 研究の背景と目的

平成 17 年、中央教育審議会において「新しい時代の義務教育を創造する（答申）¹⁾」が示された。答申では、現在の社会情勢の中で求められる新たな義務教育の姿が示され、平成 18 年に教育基本法が改正され、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う（第 5 条第 2 項）」という義務教育の目的が定められ、平成 19 年の学校教育法の改正においても、小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定（第 21 条）が新設された。平成 20 年に告示された学習指導要領では、各出版社が発行する小学校学習指導要領ならびに各教科の解説の巻末に、参考として中学校学習指導要領の全文が掲載される^{2) 3)}など、学校段階間の連携を促進するための工夫が講じられ、平成 29 年改訂の学習指導要領においても、小学校教育と中学校教育の接続など学校段階間の接続の充実が求められ、小学校と中学校が学習指導や生徒指導において互いに協力し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組んでいくことが望まれている^{4) 5)}。

小中連携ならびに小中一貫教育の必要性が示されている中で実態をみると、制度自体の歴史が浅く、研究の蓄積は十分とは言えない状況にあるとともに、学校段階ならびに都道府県によって課題が見られ⁶⁾、今後の小中連携の充実、ならびに小中一貫教育の制度化に向けては、より詳細な教育現場の実態の把握が必要である。

そこで、本研究では、小・中学校間の効果的な連携による家庭科教育の充実を目指して、鹿児島県内の小中連携教育及び小中一貫教育についての実態調査を行い、その実態と課題を明らかにすることを目的としている。

2. 研究方法

鹿児島県の中学校教育研究会技術・家庭科部会の協力を得て、公立中学校の家庭科教育担当者に郵送にて自記式質問紙調査を全数調査で実施した。その回答の集計、分析、および先に報告された佐賀県⁷⁾、宮崎県⁸⁾の実態調査結果から、鹿児島県における小中連携教育及び小中一貫教育に関する実態や教員の意識を把握し、その課題と方向性について考察する。

- (1) 調査対象：鹿児島県の公立中学校 224 校の技術・家庭科（家庭分野）担当者
- (2) 有効回答数：中学校 55 校（回答率 24.6%）
- (3) 調査時期：2016 年 8～9 月
- (4) 調査の概要

本調査では、小中連携教育と小中一貫教育の定義を以下のように示し、調査を行った。

【小中連携教育】 小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

【小中一貫教育】 小中連携のうち、小・中学校が 9 年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

この定義は、文部科学省の「小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査（2016 年 2 月調査）⁹⁾」等各種調査で用いられたものと同趣旨の文言である。

本調査の調査項目を表 1 に示した。表 1 のとおり、調査項目は、小中連携教育及び小中一貫教育の取組について、他教科等も含む学校全体の状況と家庭科教育における状況の 2 つの視点

から検討し, 合計 20 の質問項目を作成した。調査の実施にあたっては, 調査票の冒頭に文書によるインフォームド・コンセントを行った。

表 1. 調査の概要

1 学校の状況 問1 小中連携または小中一貫教育の取組 問2 小中一貫教育実施校の設置状況 問3 小中連携または小中一貫教育の取組形態 問4 小中連携または小中一貫教育推進の主なねらい	2 家庭科の状況 問5 小中連携の取組や小中一貫教育の取組	3 実施校 問6 会議等の状況 問7 連携の方法 問8 推進主体者 問9 連携の具体的な内容 問10 家庭科関連施設・設備の内容 問11 連携の成果 問13 課題の解決や成果 問14 開発してほしい資料、本研究会への要望等	4 未実施校 問15 連携を行っていない理由 問16 連携の意思 問17 家庭科教育の内容を知る必要性 問18 実施可能な取組 問19 あなた自身の課題 問20 開発してほしい資料、本研究会への要望等
属性項目 ・所属・学級数・児童生徒数・教職経験年数・性別・職名・免許・担当授業			

3. 結果

(1) 質問紙調査の回答者の属性に見られる特徴

回答者の属性は, 勤務年数で, 「11～20年」32.7%が最も多く, 次いで, 「21～30年」25.5%, 「31年以上」16.4%であった(表2)。性別は, 「女性」96.4%, 「男性」1.8%, 「無回答」1.8%であった。取得免許は, 「中学校(家庭科)のみ」30.9%, 「中学校(家庭科)と他教科・他校種」30.9%, 「家庭科臨時免許」5.5%, 「中学校(家庭科)の免許を所有していない(臨免を除く)」32.7%であった。職名では, 「中学校(家庭科)教諭」49.1%, 「中学校(家庭科)以外の教諭」40.0%, 「中学校の講師(非常勤あるいは常勤)」9.1%であった。担当授業としては, 「技術・家庭科(家庭分野)以外に他の教科も担当している」者が54.5%見られた。

属性に見られる特徴では, 勤務年数が21年以上の者が4割と, 佐賀県(6割以上), 宮崎県(6割以上)に比べると低い割合であった。性別は, 他県同様, 9割以上が女性であった。取得免許は, 3割以上の者が免許を所有していない中学校技術・家庭科(家庭分野)以外の教諭であり, 担当授業も5割以上の者が他教科の授業も担当していた。取得免許に対し, 免許を所有していないと回答した者の概要は表3のとおりである。先の学校規模別の分類で見ると, 9割以上が小規模校であった。鹿児島県の教育の特色として, 離島へき地の学校に占める割合が高いため, 12学級未満の小規模校の割合が高いことがあげられる^{10) 11)}。小規模校では, 1人の教員が複数の教科を担当している場合が多く, そのことが, 家庭科の教員免許を所有していないことにもつながっている。

鹿児島県の中学校家庭科担当教員の配置状況や勤務形態, 兼担状況などを把握するために, 鹿児島県教職員録(2016年度版)の分析を行った(表4)。分析方法は, 担当教科は, 氏名の後に記載されている教科から, 複数の教科が記載されている者については, 最初に記載されている教科を担当教科とし, 次に記載されている教科を兼担教科とみなした。勤務形態については, 教諭という記載を「正規教員」, 期限付教諭(臨時的任用教員), 講師, 非常勤講師という記載を「非正規教員」とみなした。学校規模の分類については, 学校教育法施行規則第41条及び第79条に記載されている小・中学校の基準(小規模校: 11学級以下, 中規模校: 12学级以上18学級以下, 大規模校: 19学级以上)に則して分類を行った。

その結果, 鹿児島県教職員録から見た中学校家庭科担当教員の実態は, 性別では9割以上が「女性」で, 勤務形態では8割弱が「正規教員」, 1校あたりの家庭科担当教員数は「1名」が

8割以上であった。

表2. 回答者の属性 (全体: 55票)

勤務年数	票	%
1~5年	7	12.7
6~10年	7	12.7
11~20年	18	32.7
21~30年	14	25.5
31年以上	9	16.4

性別	票	%
男性	1	1.8
女性	53	96.4
無回答	1	1.8

取得免許	票	%
中学校(家庭科)のみ	17	30.9
中学校(家庭科)と他教科・他校種	17	30.9
家庭科臨時免許状	3	5.5
中学校(家庭科)を所有していない	18	32.7

表3. 家庭科の免許を所有していない者の概要

職名	票	%
小学校教諭	0	0.0
中学校技術・家庭科(家庭分野)教諭	27	49.1
中学校技術・家庭科(家庭分野)以外の教諭	22	40.0
小学校の講師(非常勤あるいは常勤)	0	0.0
中学校の講師(非常勤あるいは常勤)	5	9.1
その他	1	1.8

今年度の担当授業(複数回答)	票	%
技術・家庭科(家庭分野)の授業	53	96.4
技術・家庭科(技術分野)の授業	1	1.8
他教科の授業	30	54.5
特別支援学級の授業	16	29.1
他中学校の技術・家庭科(家庭分野)の授業	1	1.8
中学校の家庭科の授業	0	0.0
高等学校の家庭科の授業	0	0.0
その他	1	1.8

全学年の学級数	生徒数(名)	取得免許
1	2	英語
2	4	英語
2	2	国語
2	8	国語
3	20	音楽
3	56	音楽
3	43	小学校と音楽
4	6	英語
4	37	音楽
4	86	音楽
4	121	音楽
4	58	小学校と音楽
5	158	英語
5	24	音楽
5	144	小学校と音楽
5	130	保健体育
6	18	技術・数学
16	59	小学校と社会と特別支援

表4. 鹿児島県教職員録(2016年度版)から見た家庭科教員の配置状況

	%	名	兼担教科数	兼担教科名	名	
性別	女性	92.2%	1教科 (113名)	音楽	48	
	男性	7.8%		国語	15	
勤務形態	教諭	76.5%		特別支援	14	
	期教諭	6.0%		数学	9	
	非講師	12.4%		英語	8	
	講師	4.6%		美術	6	
	その他	0.5%		社会	5	
	専任・兼担	33.6%		73	技術	4
兼担教科数	兼担	66.4%		144	理科	2
	1教科	78.5%		113	保健体育	2
	2教科	15.3%		22	音楽と特別支援	4
	3教科	4.9%		7	音楽と国語	3
学校規模	4教科	1.4%		2	技術と美術	2
	小規模	75.6%	164	技術と数学	2	
	中規模	14.7%	32	音楽と美術	2	
地域	大規模	9.7%	21	音楽と道徳	2	
	鹿児島	鹿児島	19.8%	43	英語と音楽	2
		日置	5.5%	12	数学と理科	1
		指宿	1.4%	3	国語と英語	1
		南薩	5.1%	11	技術と特別支援	1
		川薩	7.8%	17	技術と保健体育	1
		出水	7.4%	16	国語と英語と道徳	1
		始良・伊佐	11.5%	25	国語と保健体育	1
		曾於	4.6%	10	国語と社会と音楽	1
		肝属	11.1%	24	国語と保健体育と技術	1
		熊毛	4.6%	10	国語と英語と美術	1
		奄美	21.2%	46	美術と技術と特別支援	1
		3教科 (7名)			美術と英語と音楽	1
				総合と社会と数学	1	
4教科 (2名)			数学と理科と技術と保健体育	1		
			英語と美術と保健体育と技術	1		

兼担状況は、約6割以上が「兼担」であり、「2教科」以上兼担している教員が2割以上見られた。兼担教科としては、「音楽」が最も多く、次いで「国語」、「特別支援」であった。鹿児島県教職員録(2009年度版)と比べると、中学校での兼担状況は若干増加していた¹²⁾。また、学校規模別に兼担状況を見た結果、兼担状況率が高いのは、「小規模校」8割であり、勤務形態別では「正規」教員の8割であった。「非正規教員」で最も高い割合を示すのは「非常勤講師」であり、鹿児島県教職員録(2009年度版)と比較すると、「期限付教諭」の割合が低くなり、「非常勤講師」の割合が高くなっていった¹²⁾。地域別に比較すると、勤務形態について、非

正規教員の割合が最も高い地域は、「南薩」地区、最も低いのは「熊毛」地区であった。学校規模については、「南薩」・「奄美」地区は全て「小規模校」であり、「大規模校」があるのは「鹿児島」・「川薩」・「出水」・「伊佐」・「肝属」地区であった。地域別に兼担状況を見た結果、兼担している教員が過半数を占める地域は「指宿」・「南薩」・「川薩」・「伊佐」・「曾於」・「肝属」・「熊毛」・「奄美」地区であり、鹿児島県教職員録（2009年度版）と比較すると、全ての地域において、兼担状況率が高くなっていた¹²⁾。

(2) 各学校における小中連携及び小中一貫教育の実施状況

鹿児島県の中学校における小中連携及び小中一貫教育の実施状況は、「小中連携の取組を行っている」69.8%（37校）、「小中一貫教育実施校である」5.7%（3校）、「どちらも実施していない」24.5%（13校）と、2016年2月に行われた小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査（文部科学省）の全国平均と同様の結果であった（図1）。小中連携または小中一貫教育を行っている学校の取り組み形態は、「1つの小学校と1つの中学校」が最も多く39.5%（17校）、次いで、「3つの小学校と1つの中学校」25.6%（11校）であった。その他と回答した学校は6校見られ、「4つの小学校と1つの中学校」1校、「5つの小学校と1つの中学校」1校、「6つの小学校と1つの中学校」3校、「7つの小学校と1つの中学校」1校であった（図2）。佐賀県や宮崎県と比べ、複数の小学校と1つの中学校とが連携している学校が多く見られた。

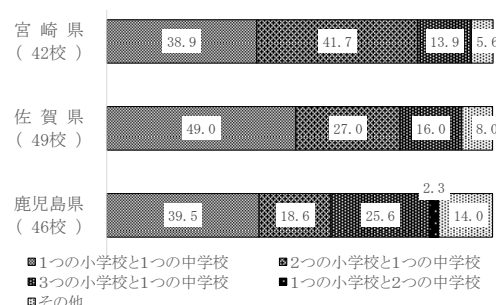
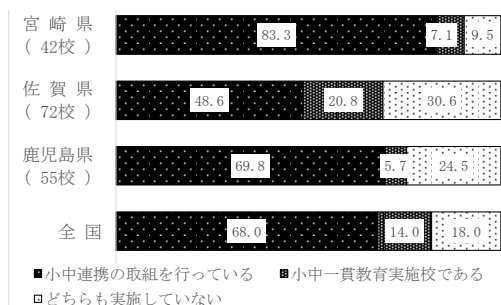


図1. 小中連携及び小中一貫教育の実施状況 図2. 小中連携及び小中一貫教育の取組形態

小中連携の取組、または小中一貫教育推進の主な連携のねらいについては、「中1ギャップの緩和など生徒指導上の成果をあげる（26票）」が最も多く、次いで、「学習指導上の成果をあげる（19票）」、「9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革（16票）」が上位に見られた（図3）。連携のねらいについて、上位にあげられていた理由は、佐賀県、宮崎県と同様の意見であった。

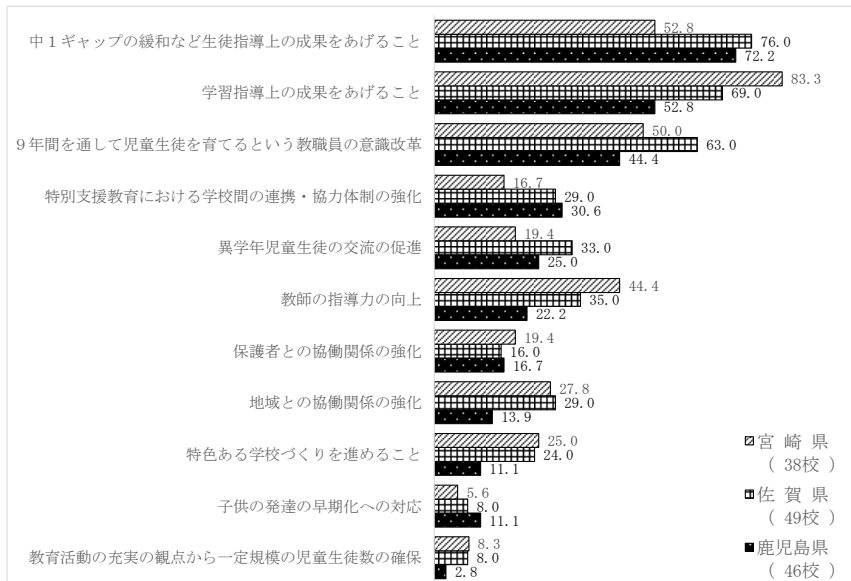


図 3. 連携のねらい

(3) 家庭科教育における小中連携及び小中一貫教育の実施状況

家庭科教育における小中連携及び小中一貫教育の取組状況は、「小中連携の取組を実施している」学校が16.3% (9校)と、佐賀県、宮崎県と同様に、学校全体の実施状況に比べ、家庭科での取組状況は低い結果であった (図4)。

家庭科教育の連携では、だれが主体となって連携を行っているかについては、「小・中学校、家庭科の担当者である双方が主体」44.4% (4票), 「家庭科の担当者以外の者が主体」33.3% (3票), 「どちらかという中学校の家庭科の担当者」22.2% (2票)であった (図5)。

家庭科教育において、小中連携の取組を実施していると回答した学校の連携方法としては、「児童生徒の実態や授業にかかわる情報を共有する (7票)」が最も多く、次いで、「授業を見せ合う (6票)」, 「家庭科担当者同士で話し合いを行う (5票)」が上位に見られた。佐賀県や宮崎県で見られた「研究会、実技研修会等に参加する」といった連携方法が、鹿児島県では見られなかった (図6)。

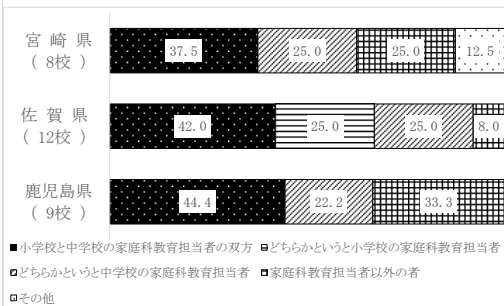
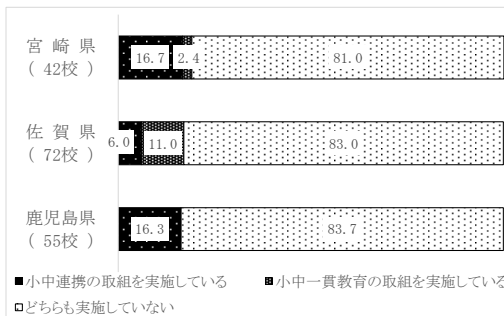


図 4. 家庭科教育における小中連携・小中一貫教育の取組状況

図 5. 連携の主体

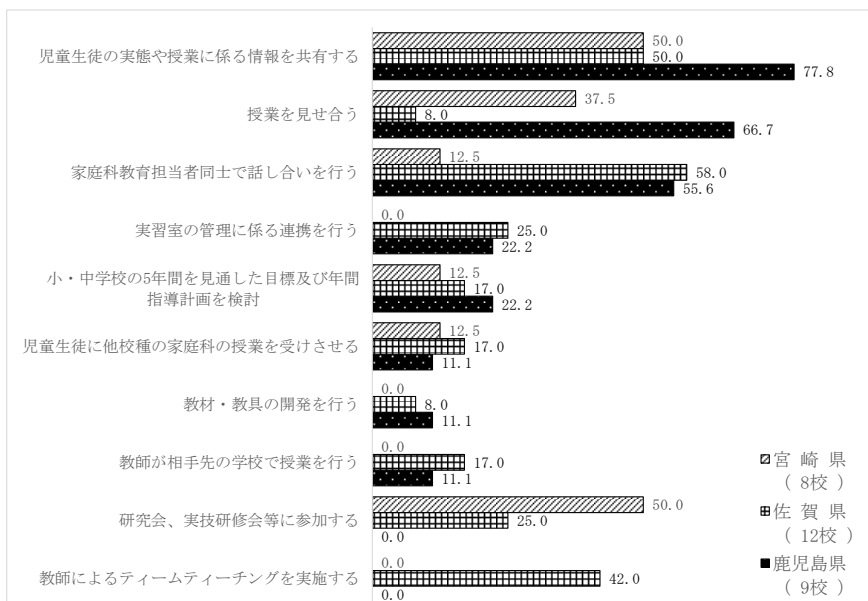


図 6. 連携方法 (複数回答)

家庭科教育で連携している具体的な内容については、「小・中学校の円滑な接続のための内容の連携 (5票)」が最も多く、次いで、「小・中学校の課題点の把握やその解決のための連携 (4票)」、「小・中学校の発達段階を踏まえた目標や年間指導計画の作成 (3票)」ならびに「食生活の内容における連携 (3票)」が上位に見られた (図 7)。

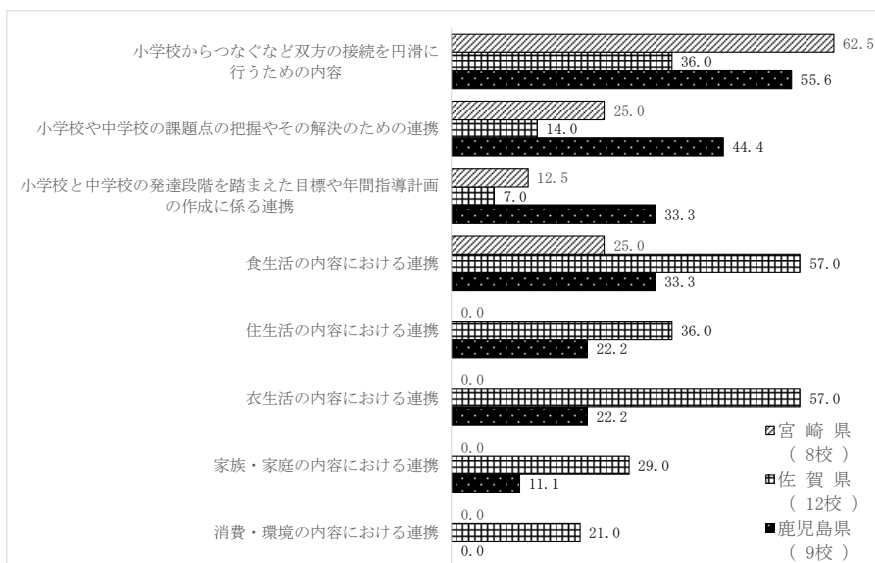


図 7. 連携内容 (複数回答)

家庭科教育における小中連携及び小中一貫教育の成果については、「児童生徒の学習経験が

わかり、指導に生かされた(5票)」が最も多く、次いで、「小・中学校の学習内容を意識した指導内容につながった(4票)」、「教材・教具・教室等を共有化できた(3票)」が上位に見られた(図8)。

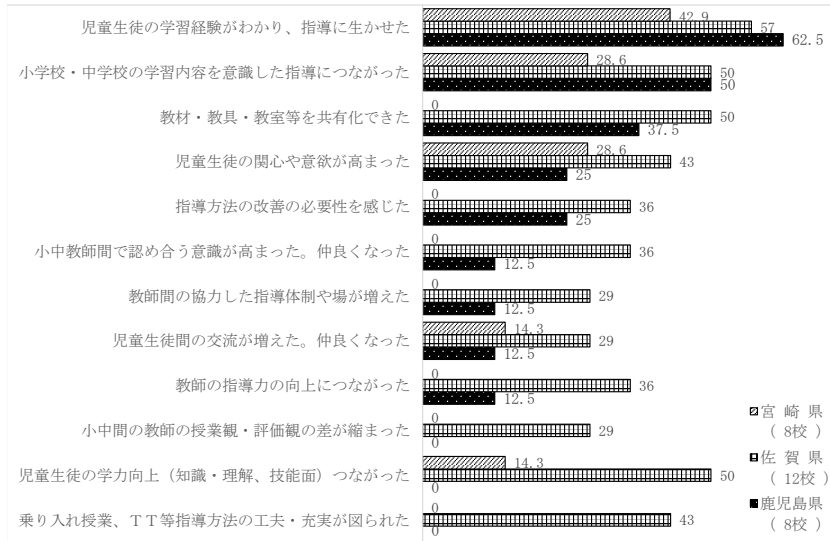


図 8. 連携の成果(複数回答)

家庭科教育の連携を推進する上での課題としては、「家庭科担当教師間の関係性が薄い(3票)」、「共同研究のための打合せや参観等の時間がもちにくい(3票)」といった意見のほか、その他の意見として、免許外のため上手く進められないといった意見が見られた(図9)。

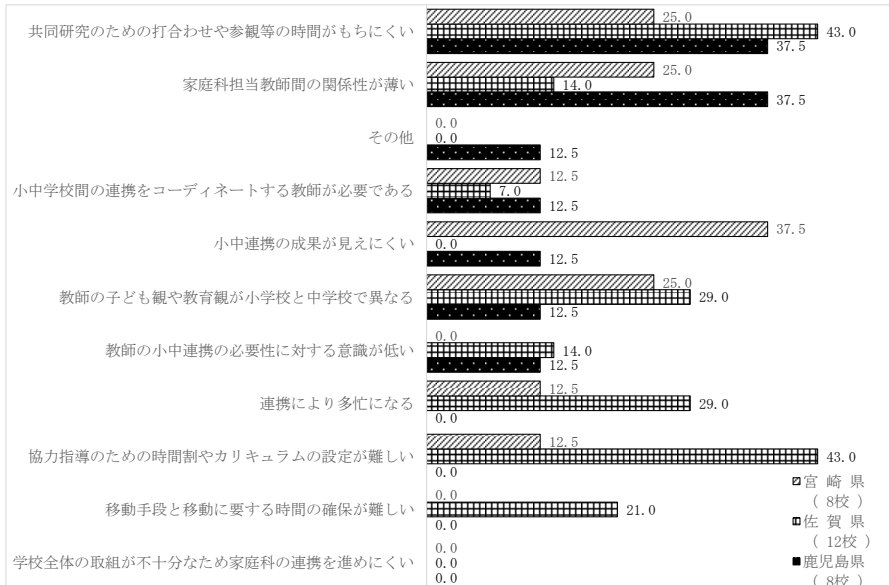


図 9. 連携推進上の課題(複数回答)

連携する上での課題を解決するために取り組んでいることや成果があがっていることについて、自由記述で回答を得たところ、「教材研究に努めている」、「年度はじめに小・中学校の双方で計画を立て、年度の終わりに反省をしている」、「小学校6年生の段階で、中学生と同じ課題を出すなど、少しでもつながりが感じられるように工夫している」といった意見が見られた。

また、小中連携の取組を進めていくために、開発してほしい資料や要望について、自由記述で回答を得た結果、「発達段階に応じた適切な教材や資料」や「特別支援対象の生徒への対応の仕方」といった意見のほか、「小学校では担任が家庭科を指導しているので、教員の指導力によって児童の定着に差が生じてしまう。指導する点を明確にし、誰もが教えやすいようにしてほしい」といった要望が見られた。

家庭科教育において、小中連携および小中一貫教育の取組をどちらも実施していないと回答した学校に対して主な理由を聞いたところ、「学校自体の取組がないから (27 票)」が最も多く、次いで、「取組のきっかけがないから (19 票)」、「忙しくて時間がないから (10 票)」という理由が上位に見られた。また、その他の意見として、「非常勤講師や免許外であるから」といった理由も見られた (図 10)。

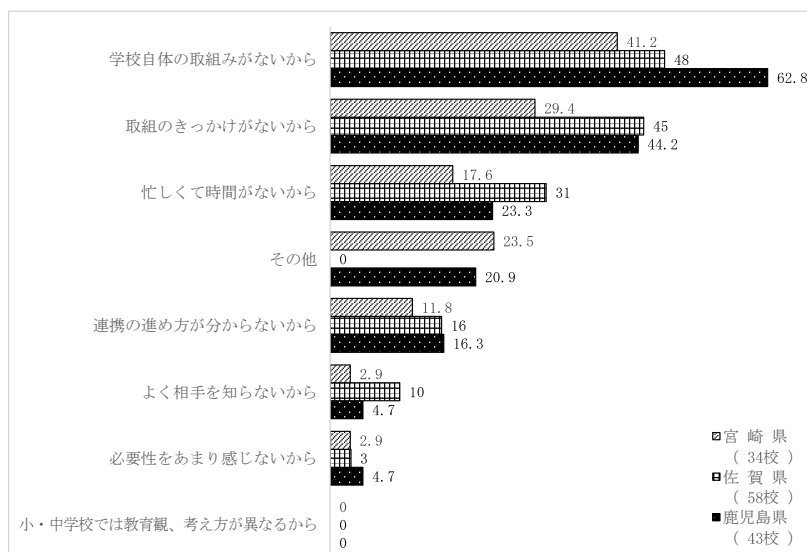


図 10. 連携を行っていない理由 (複数回答)

「家庭科教育において連携したいと思うか」という問いに対しては、「そう思う」と肯定的に回答した学校は、7 割以上見られ (図 11)、「他校種の家庭科教育の内容を知る必要性を感じるか」という問いに対しては、「感じる」と肯定的に回答した学校が、8 割以上見られた (図 12)。

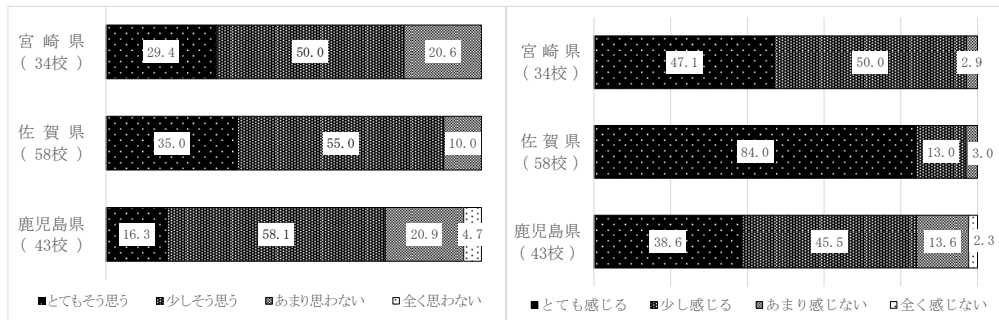


図 11. 連携の意思

図 12. 他校種の内容を知る必要性

今後、家庭科教育における小中連携の取組としてどのようなことが実践可能か聞いたところ、「授業を参観する (30 票)」が最も多く、次いで、「学習内容や指導の進め方、児童生徒の実態等について小中合同の話し合いを行う (26 票)」という意見が上位に見られた。また、その他の意見として、「免許外なので答えられない」といった意見も見られた (図 13)。

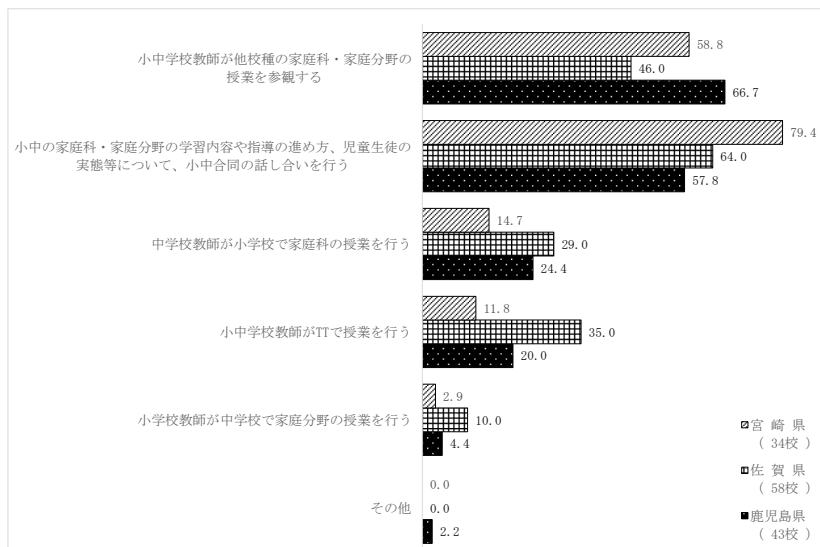


図 13. 実践可能な小中連携の取組 (複数回答)

今後、家庭科教育の充実を図るために小中連携の取組をすることになったと仮定した場合、現在の課題は何なのか、自由記述で回答を得た結果、「小学校の家庭科の指導のあり方や学習内容等、現状を理解できていない」、「小学校の実態を把握した上でどのように中学校につながるのか」といった小学校の実態把握や、「打ち合わせや会議の時間の確保」といった時間的な問題や、「教員同士の話し合いや授業の日程の調整」、「小学校の先生といかに連携をとるか」といった学校間での連携の問題、「専門教科でないので知識・技能への課題」や「自分自身の勉強不足」といった家庭科の指導力の向上、「免許外なので責任が重すぎる」といった意見が見られた。

小中連携の取組を進めていくために開発してほしい資料や要望については、「小中連携が進んでいる学校の実践例」, 「小中連携を行う中での成果例」, 「小学校から中学校までの学習内容の一覧表や系統図」, 「授業例のほかに小学校で学んだことをどのようにつなげるのか関連付けた学びにするための工夫」といった意見が見られた。

4. まとめと考察

鹿児島県では、回答した7割の学校が小中連携及び小中一貫教育の取組を行っていた。取組の形態としては、「1つの小学校と1つの中学校」が最も多く、連携のねらいとしては、「中1ギャップの緩和など生徒指導上や学習指導上の成果をあげる」, 「9年間を通して児童生徒を育てる教職員の意識改革」が上位にあげられていた。

家庭科教育における小中連携及び小中一貫教育の実態をみると、「児童生徒や授業に係る情報の共有」, 「授業を見せ合う」といった連携の方法を通して、「中学校への見通しをもたせる」, 「小・中学校の課題点の把握やその解決のための連携」といった内容があげられていたが、「家庭科教育において小中連携の取組を実施している」学校は2割以下と、他県と同様、学校全体での連携と比べて低い結果であった。連携の成果としては、「児童生徒の学習経験がわかり指導に生かされた」, 「小学校・中学校の学習内容を意識した指導内容につながった」, 「教材・教具・教室等を共有化できた」といった意見が見られたほか、連携の意思については、連携したい学校は7割以上、他校種の内容を知ることへは8割以上が必要を感じていたが、連携に向けては、「家庭科担当教師間の関係性が薄い」, 「共同研究のための打合せや参観等の時間がもちにくい」といったことが課題に挙げられた。また、連携に向けては、中学校家庭科の教員の配置状況も課題にあげられる。家庭科教育の連携を推進する上での課題として、免許外のため連携を上手く進められないといった意見や、家庭科教育において小中連携および小中一貫教育の取組を実施していない理由として、非常勤講師や免許外であるからといった意見が見受けられた。教員の配置等の問題は、行政の問題であるが、小中連携および小中一貫教育の充実の面からも適正な教員配置に改善していく必要性が伺えた。また、合わせて、今後、小中連携が進む中、小学校において、中学校教員が技術・家庭科（家庭分野）を担当できるため小学校教員が担当しない、中学校の家庭科を小学校教員が担当するといったことがないように、適正な教員配置が行われるよう提言していく必要も見られた。

次期学習指導要領（平成30年）では、小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科（家庭分野）の学習内容が、従前の4つの枠組みから、A家族・家庭生活、B衣食住の生活、C消費生活・環境の3つの枠組みへ整理された。これは、小・中・高等学校の内容の系統性を明確にするためであり、今後は、家庭科教育においても連携の充実が図られる必要がある。そのためには、今後、回答が得られなかった学校および鹿児島県の小中一貫校の実態を把握し、小中連携が進んでいる学校の実践例、小中連携を行う中での成果例を整理するとともに、家庭科担当教師間の関係性を深めるための機会の充実を図っていきたい。

付記

本調査に当たりご協力をいただいた鹿児島県の中学校技術・家庭科の皆様にご心から感謝申し

上げます。

本研究は、日本家庭科教育学会九州地区会より研究助成を得て行った共同研究「家庭科教育における小中連携・一貫教育の実態と円滑な接続・連携の在り方」の研究成果の一部である。

参考・引用文献

- 1) 中央教育審議会,新しい時代の義務教育を創造する(答申),2005
- 2) 東京書籍,小学校学習指導要領,2008
- 3) 東洋館出版社,小学校学習指導要領解説家庭編,2008
- 4) 文部科学省,小学校学習指導要領,2017
- 5) 文部科学省,中学校学習指導要領,2017
- 6) 文部科学省,小中一貫教育等についての実態調査の結果,2014
- 7) 岡陽子,大島和子,手塚美代子,中島教子,中西雪夫,納塚真紀子,伊波富久美,黒光貴峰,松園美和,佐賀県における小中連携教育及び小中一貫教育の現状と課題—家庭科教育担当者に対する実態調査を通して—,佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要,第1巻,3-12,2017
- 8) 山村季代,伊波富久美,大島和子,岡陽子,手塚美代子,中島教子,中西雪夫,納塚真紀子,黒光貴峰,松園美和,宮崎県の家庭科教育における小中連携教育及び小中一貫教育の現状と課題—家庭科教育担当者に対する実態調査を通して—,宮崎大学教育学部紀要,13-21,2017
- 9) 小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査について, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkan/1369585.htm,4-6,2016
- 10) 鹿児島県教育委員会,本県の特徴を表す各種データ集,2017
- 11) 鹿児島県教育委員会,平成28年度(2016)鹿児島県の教育,2016
- 12) 黒光貴峰,新馬場有希,徳重礼美,鹿児島県における家庭科教育の実施状況—中学校家庭科教員の実態—,鹿児島大学教育学部研究紀要 62,203—215,2011
- 13) 大坪治彦,奥山茂樹,小中一貫教育における効果的な教育課程編成のあり方:義務教育学校制度創設との関係と鹿児島県における課題,鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要,特別号6巻,23-34,2016
- 14) 野中美津枝,増子律子,家庭科における小中連携のための実態調査:小学生中学生の衣生活・住生活と家庭科の指導の状況,茨城大学教育実践研究茨城大学教育学部附属教育実践総合センター編(35),145-155,2016
- 15) 伊波富久美,川崎夕子他5名,小・中連携をめざした家庭科授業の構想:「物や金銭の使い方」に関する授業実践をふまえて,宮崎大学教育文化学部附属教育協働開発センター研究紀要(24),77-87,2016
- 16) 福良維素子,川崎夕子他6名,小・中連携による5年間を見通した家庭科の授業計画:中学校の被服領域を中心に,宮崎大学教育文化学部紀要創立130周年記念特別号,173-185,2015
- 17) 塩谷敬子,佐藤裕紀子,家庭科教員の他校種理解に及ばず異校種間交流の影響と小中連携の課題,茨城大学教育実践研究(33),71-79,2014
- 18) 福良維素子,川崎夕子他4名,家庭科教育における小・中連携の授業実践:合同授業による調理実習の検討,宮崎大学教育文化学部紀要,教育科学29,1-10,2013
- 19) 渡邊恵子他6名,小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究報告書,国立教育政策研究所,248-249,2015